



毎月1回1日発行
発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8(新小伝馬町ビル6F)
電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者：西村浩一
編集委員会：津島存佐 牧之内洋一 渡辺亮佑 沼崎光祥
野田徹 白石栄一 印刷所：(株)白 橋



令和7年11月10日 令和7年度災害復旧促進全国大会

目 次

令和7年度災害復旧促進全国大会 開催	2
令和7年台風22号、23号で被災した東京都八丈町の水道・道路等の迅速な復旧を支援	17
8月6日からの大雨等により被災した、道路・河川等の迅速な復旧を支援	18
「気象業務法及び水防法の一部を改正する法律案」を閣議決定	20
「令和7年8月5日から9月21日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての 激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」について	22
「令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る 災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」について	23
協会だより 脇会長が熊本県美里町災害現地を訪問、上田泰弘町長と意見交換	25
令和7年度理事懇談会開催	26
災害復旧技術専門家の伝達式のご紹介（長野県）	27
令和7年度防災セミナー（開催案内、令和8年2月17日）	28
被害報告	令和7年11月28日現在…30

令和7年度 災害復旧促進全国大会 開催



とき 令和7年11月10日(月) 13:30~

会場 砂防会館別館
シェーンバッハ・サボー

公益社団法人全国防災協会の令和7年度災害復旧促進全国大会が、11月10日(月)東京都千代田区の砂防会館別館シェーンバッハ・サボーにおいて、全国各地から多数の市町村長、都道府県・市町村の職員、ご来賓、会員、賛助会員、協会役員等1,130名の参加を得て、13時30分から開催されました。

大会の開催に当たり、会長の脇雅史から主催者挨拶を行いました。

(脇雅史会長挨拶全文)

本日ここに令和7年度災害復旧促進全国大会を開催いたしましたところ、佐々木紀国土交通副大臣、酒井庸行国土交通副大臣、上田英俊国土交通大臣政務官、永井学国土交通大臣政務官、衆議院宮下一郎災害対策特別委員長をはじめ、国会議員の先生方、並びに多くのご来賓の方にご臨席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、多くの市町村長、会員各位のご出席をいた

だき、誠に有難うございます。

さて、我が国は、毎年、全国各地で多くの災害が発生しており、更に、気候変動による水災害の頻発化、激甚化が懸念されています。

本年も、7月、8月の大雨、台風第22号及び23号等による暴風雨等により、全国各地で激甚な災害が発生しております。

私も、今月7日に、本年8月の大雨で激甚な災害が発生しました熊本県美里町に伺い被災現地を見せていただき、上田町長にお目にかかり、被害の甚大さ、一刻も早い復旧・復興の必要性を痛切に感じたところであります。

これらの災害により犠牲となられました方々に心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災地域の皆様の安全確保と、地域の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

当協会といたしましては、大規模な災害が発生し

会長挨拶



会長挨拶 脇 雅史

来賓挨拶



来賓挨拶 国土交通副大臣 佐々木 紀 様

た場合に災害復旧や改良復旧計画立案のため、被災した都道府県、市町村から国土交通省防災課に要請がなされ必要と判断された場合に、無償で災害復旧技術専門家を派遣する制度を運営しており、今年も8月の大雨により甚大な被害が発生しました熊本県氷川町に派遣したところでございます。今後も地方公共団体のご要望に応じて積極的に派遣してまいり所存でありますので、ご活用下さいますようお願いいたします。

また、国におかれましては、大規模な災害が発生した場合のテック・フォースの派遣、デジタル技術の活用、災害査定の簡素化・効率化、被害の特徴や規模に配慮した事業実施期間の適切な対応など、被災地の復旧支援、負担軽減を図っていただいております。今後もより一層迅速、効果的な災害復旧、改良復旧が行えますようよろしくお願いいたします。

本日は、災害復旧及び災害防止事業功労者の方々を表彰いたします。皆様と一緒に感謝の気持ちを込めてお祝いし、益々のご健勝とご活躍を期待申し上げたいと思います。

最後に、本日は、災害復旧、災害対策に造詣の深い方々が一堂に会し、災害復旧並びに防災事業の一層の促進を図るためご意見、ご提言をいただき、これを関係方面に要望して参ります。皆様の力強いご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和7年11月10日

公益社団法人全国防災協会

会長 脇 雅史

引き続き、会長が大会の議長に推挙され議事が始まりました。

初めに、ご来賓の佐々木紀国土交通副大臣から挨拶がありました。

(佐々木紀国土交通副大臣挨拶全文)

本日ここに、災害復旧促進全国大会が開催されるに当たり、一言御挨拶申し上げます。

御列席の皆様におかれましては、平素から国土交通行政、とりわけ災害復旧及び災害防止事業の推進に当たり、多大なる御支援・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本日、「災害復旧及び災害防止事業功労者表彰」を受賞される皆様におかれましては、長年にわたって災害復旧事業等に御尽力いただき、心より感謝申し上げます。

近年、災害は激甚化・頻発化しており、今年も8月から9月にかけて断続的な前線豪雨、10月の台風第22号及び第23号で、河川の氾濫や土砂災害などにより各地で甚大な被害が発生し、市民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。

改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々に心よりお見舞い申し上げます。

国土交通省では、発災直後から、テック・フォースや災害査定官等を現地に派遣し、被災自治体に対する支援を行って参りました。

引き続き、災害査定の簡素化・効率化を図り、被災した施設の速やかな復旧を推進するとともに、被災箇所を含む一連区間で施設の機能の向上を図る改

良復旧事業の活用を積極的に支援して参ります。

私は国土交通副大臣を拝命し、初めての視察として、金子大臣とともに、令和6年能登半島地震及び能登半島豪雨の被災地を訪れました。また、先週には10月の台風で被災した八丈町で道路の崩落現場などを視察しました。これらの地震や豪雨による被害を受けた地域の状況を目の当たりにし、改めて被災地の早期の復旧・復興の必要性を痛感したところです。

今後も、自治体の皆様と密に連携しながら、災害対策に、国土交通省の総力をあげて取り組んで参りますので、御列席の皆様におかれましては、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日御列席の皆様の御活躍と御健勝を心より祈念いたしまして、私の御挨拶といたします。

令和7年11月10日

国土交通副大臣 佐々木 紀

引き続き、宮田一郎衆議院災害対策特別委員長からご来賓の挨拶がありました。

(宮下一郎衆議院災害対策特別委員長挨拶全文)

ただいま御紹介いただきました、衆議院災害対策特別委員長の宮下一郎でございます。

本日、ここに、令和7年度災害復旧促進全国大会の開催に際し、一言御挨拶申し上げます。

御列席の皆様方におかれましては、平素より、災害防止事業、災害復旧事業に御尽力頂いていることに対し、心から敬意を表するものであります。

我が国は、その位置、地形、地質、気象などの自然的条件から、地震、台風、豪雨、豪雪、火山噴火などによる災害が発生しやすい国土となっております。本年も、7月から8月にかけての大雨や、台風第15号に伴う大雨と観測史上最大級の竜巻、離島地域を相次いで襲った台風等の影響により、多くの尊い人命や貴重な財産が失われました。お亡くなりになられた方々に衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

私の地元長野県では、4月に県北部を震源とする震度5弱の地震が発生し、また、7月には、記録的短時間大雨情報が出される大雨がございましたが、甚大な被害が生じる事態には至りませんでした。これも災害を未然に防ぐとともに、被災地の復旧に向けて邁進される皆様方の御活動によるものとし



来賓挨拶 衆議院災害対策特別委員長 宮下 一郎 様

て、改めて感謝を申し上げます。

一方で、令和6年能登半島地震等の教訓を生かし、南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模地震や激甚化・頻発化する気象災害の発生に備えることが喫緊の課題となっています。今年の通常国会におきまして、災害対策基本法等の改正を行い、液状化対策の推進や水道復旧の促進等により、インフラの復旧・復興の迅速化を図ることといたしました。また、現在の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」は今年度末で終了となります。令和8年度からは、新たな五年間における「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づく取組が始まります。さらに、令和8年度中の設置に向け、防災庁の在り方が政府で検討されておりますが、防災庁は、平時における徹底的な「事前防災」の推進・加速の指令塔としての役割が期待されています。

皆様におかれましても、今後とも、安全で安心な地域づくりに向け、迅速な災害復旧、防災施設の整備や国土保全事業などに、なお一層の御尽力をお願いしたいと存じます。

私自身も災害対策特別委員長として、防災庁がよりよい組織となるよう充実した国会審議に努めるとともに、委員会活動を通じて更なる災害対策の強化を図ることで、国民がより安全に、安心して生活できる社会を目指し、微力ながら力を尽くしてまいる所存であります。

最後になりましたが、本大会の御成功と、全国防災協会の益々の御発展並びに本日御列席の皆様方の御健勝を心から祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

令和7年11月10日

衆議院災害対策特別委員長 宮下 一郎

引き続き、ご臨席を賜りました国会議員、林正道水管理・国土保全局長、石川伸北海道局長を始めとする国土交通省幹部の紹介がありました。ご来賓の

皆様には、ご多忙中のところご出席を賜り、誠にありがとうございました。

壇上風景



壇上の国会議員・国交省幹部の皆様



顧問、来賓の皆様



壇上の役員、意見発表者、顧問の皆様



国交省幹部の皆様

来賓紹介

(敬称略)

■国土交通省

4名

佐々木 紀 國土交通副大臣
 酒井庸行 國土交通副大臣
 上田英俊 國土交通大臣政務官
 永井学 國土交通大臣政務官

■衆議院災害対策特別委員長

1名

宮下一郎

■出席国会議員

衆議院議員

41名

東克哉 (比例中国)
 阿部弘樹 (比例九州)
 石橋林太郎 (比例中国)
 井林辰憲 (静岡)
 岩田和親 (比例九州)
 逢坂誠二 (北海道)
 岡島一正 (比例南関東)
 鬼木誠 (比例九州)
 金子容三 (長崎)
 神谷裕 (北海道)
 川原田英世 (比例北海道)
 小宮山泰子 (埼玉)
 小森卓郎 (石川)
 齋藤裕喜 (比例東北)
 鈴木貴子 (北海道)
 世耕弘成 (和歌山)
 瀬戸隆一 (比例四国)
 空本誠喜 (広島)
 高松智之 (東京)
 高見康裕 (島根)
 田所嘉徳 (比例北関東)
 棚橋泰文 (岐阜)
 中村裕之 (比例北海道)
 西園勝秀 (比例東海)
 西田昭二 (比例北陸信越)
 西銘恒三郎 (沖縄)
 福原淳嗣 (比例東北)
 藤井比早之 (兵庫)
 藤岡たかお (栃木)
 堀内詔子 (山梨)

松田功 (比例東海)
 松原仁 (東京)
 宮下一郎 (長野)
 向山淳 (比例北海道)
 村岡敏英 (秋田)
 森山裕 (鹿児島)
 矢崎堅太郎 (千葉)
 山本大地 (和歌山)
 吉川元 (比例九州)
 吉川里奈 (比例九州)
 吉田宣弘 (比例九州)

参議院議員

21名

青島健太 (比例)
 猪口邦子 (千葉)
 江島潔 (山口)
 大津力 (埼玉)
 尾辻朋実 (鹿児島)
 加藤明良 (茨城)
 見坂茂範 (比例)
 上月良祐 (茨城)
 小林孝一郎 (岡山)
 鈴木宗男 (比例)
 高木真理 (埼玉)
 中田優子 (福岡)
 福山守 (比例)
 藤井一博 (比例)
 藤川政人 (愛知)
 船橋利実 (北海道)
 星北斗 (福島)
 松田学 (比例)
 森ゆうこ (比例)
 横山信一 (比例)
 脇雅昭 (神奈川)

■代理出席国会議員

衆議院議員代理

111名

青柳仁士	石井智恵
赤澤亮正	井出庸生
浅野哲	伊藤達也
東国幹	井上信治
麻生太郎	今枝宗一郎
あべ俊子	岩屋毅
安藤たかお	臼木秀剛
池畠浩太朗	梅谷守

司徳ヤ敬明志樹星百合介平子光子一志明康美之那と一志郎世雄朗稔邦三涉樹し一帆ス志治之彦義敬祐讓聰フ利博正幸小紅健洋江剛優宏弘孝恵恭龍ひ潤仁大信文圭泰彰征た惠千ヶ哲公勝昌正英馨ま渡アル藤藤串串空塚つき西西森下渉西山俣目子子村崎田田池田神原城藤原田津水山ア本藤田山谷木木川う江英遠遠大大大お大大大奥小河梶勝勝金金川神黄菊岸岸北木金工栗黒神輿小斎坂佐柴柴新鈴鈴

一 宏郎 生人 之 淳 慎 子 稔 朗 昌 子 人 子 佳 二 郎 郎 美 夫 郎 浩 享 玄 子 武 真 久 史 人 明 尚 子 哲 夫 英 久 治 介 元 生 壮 恭 司 俊 晃 慶 良 清 英 品 紀 宏 秀 将 聖 淳 紀 二 佑 秀 正 隆 伸 和 文 規 元 知 か 別 より 澄 信 政 容 英 和 正 賢 木 田 中 島 田 屋 田 海 川 岡 川 田 原 川 山 山 岡 沼 重 島 田 森 田 原 川 庄 島 本 本 野 淵 川 崎 藤 川 口 崎 田 鈴 仙 橘 田 辻 辻 津 土 土 寺 渡 中 西 西 野 萩 長 鳩 鳩 林 平 平 福 福 福 藤 藤 古 本 牧 松 松 冂 真 馬 御 宮 武 森 谷 築 山 山 山

屋 良 朝 博
吉 田 真 次
渡 边 周

參議院議員代理

祝電・メッセージ

衆議院議員

人子也崇助り馬
大華淳 幸み一
山田川井野野谷友
青岡小城下丹中長

渡 鰐 辺 淀 創 子

55名
子子介範郎郎志樹作太子美江治治平史勝宏司子平彥子平之
桃麻祐英浩哲次成秀大航佐珠康俊昇新祥和周佳雄吉敦洋猛
川込西田上村田場野木戸山士山川立下村崎本本内下田井林辺
出堂中西野野羽馬東平平平福舟古舞松松宮宮宮山山山若若渡

高美樹子子和一
義佑征詔玲俊俊
岡 岩内下田口
西林平堀松森山

参議院議員

泉 房 穂	杉 本 純 子
小 川 克 巳	辻 元 清 美
かごしま 彰宏	牧 山 ひろえ
片 山 さつき	森 ゆうこ
小 林 さやか	山 田 吉 彦
塩 入 清 香	

市町村長

深 谷 晃 祐 (宮城県多賀城市長)

国土交通省幹部

水管理・国土保全局長	林 正 道
北海道局長	石 川 伸
大臣官房審議官（上下水道）	松 原 英 憲
大臣官房審議官（水管理・国土保全）	玉 置 賢
大臣官房参事官（災害対応）	沓 掛 誠
水管理・国土保全局総務課長	
	石 川 亨
水管理・国土保全局河川計画課長	
	西 澤 賢太郎
水管理・国土保全局治水課長	
	笠 井 雅 広
水管理・国土保全局防災課長	
	矢 崎 剛 吉
水管理・国土保全局水資源部長	
	宮 武 晃 司
水管理・国土保全局水資源部水資源計画課長	
	田 中 敬 也
水管理・国土保全局砂防部保全課長	
	綱 川 浩 章
北海道局水政課長	時 岡 真 治
大臣官房技術調査課長	奥 田 晃 久
水管理・国土保全局河川環境課河川保全企画室長	目 黒 嗣 樹
水管理・国土保全局河川環境課水防企画室長	麓 博 史
水管理・国土保全局治水課事業監理室長	
	里 村 真 吾
水管理・国土保全局治水課流域治水企画官	
	田 中 里 佳
水管理・国土保全局防災課災害対策室長	
	竹 村 雅 樹

水管理・国土保全局防災課総括災害査定官

石 田 和 也

水管理・国土保全局防災課防災企画官

磯 部 良 太

水管理・国土保全局防災課防災政策調整官

岩 井 聖

来賓関係団体等

災害復旧及び災害防止事業功労者表彰銘衡

委員長 木 下 誠 也

一財・ダム技術センター

理事長 泊 宏

一社・ダム・堰施設技術協会

会長 門 松 武

一財・砂防フロンティア整備推進機構

理事長 今 井 一 之

一財・砂防・地すべり技術センター

理事 三 上 幸 三

一社・全国治水砂防協会

技術顧問 城ヶ崎 正 人

一社・斜面防災対策技術協会

専務理事 杉 浦 信 男

一社・水底質浄化技術協会

参与 清 水 俊 夫



市町村長の方々(前方)



市町村の方々(前方)、功労者表彰受賞者の方々(中頃)

災害復旧及び災害防止事業功労者表彰

引き続き、「災害復旧及び災害防止事業功労者」表彰が行われ、災害復旧事業及び災害防止事業に顕著な功績のあった個人55名、団体27団体に対し、会長から表彰状及び記念品が授与されました。受賞者からは、個人表彰を受賞された元長野県松本建設事務所長の太田茂登氏が受賞者を代表して謝辞を述べられました。

令和7年度災害復旧及び災害防止事業功労者表彰名簿(推薦元 氏名)

(敬称略)

(個人の部) 55名

(推薦元)

(氏名)

青森県	羽田英明
岩手県	中野仁志
山形県	石川正人
茨城県	磯忠
栃木県	小野和
栃木県	渡辺一良
群馬県	生沼良
群馬県	角田通
埼玉県	市川利
千葉県	大塚正弘
新潟県	大斎弘夫
富山県	出藤登人
富山県	碓井尚
山梨県	板屋直
山梨県	植田茂
長野県	植林仁
長野県	今井人
長野県	閑島忠
長野県	太田茂
岐阜県	繻友
岐阜県	石井伸
岐阜県	古田吾
岐阜県	長谷川清
静岡県	杉本盛
静岡県	吉澤彦
静岡県	野末介
愛知県	佐藤康
三重県	山口成
兵庫県	森下大
兵庫県	藤田吾

兵庫県	石田雅
兵庫県	平田昌
奈良県	山田晃
島根県	杉田博
島根県	佐藤竜
岡山県	山本賢
岡山県	口代昌
山口県	山田茂
山口県	島神敏
徳島県	吉東恭
高知県	島重秀
佐賀県	賀東秀
佐賀県	長稻宏
長崎県	崎又
長崎県	長稻善
長崎県	崎下達
長崎県	崎植和
熊本県	本植昭
熊本県	本植和
大分県	植倉治
大分県	分原修
鹿児島県	林晴伸
鹿児島県	鹿元亨
全国建設弘済協議会	・
全国防災協会	大谷博
全国防災協会	岩田信
全国防災協会	佐藤仁
全国防災協会	藤清
全国防災協会	藤究

(団体の部) 27団体

(推薦元) (団体名)

国土交通省	(一社)東北地域づくり協会
国土交通省	(一社)東北測量設計協会
国土交通省	(一社)東北建設業協会連合会

国土交通省 石川県港湾漁港建設協会
国土交通省 (一社)海洋調査協会
国土交通省・石川県
(一社)建設コンサルタント協会
北陸支部
国土交通省 (一社)建設電気技術協会北陸支部
国土交通省 (一社)全国測量設計業協会連合会
北陸地区協議会
国土交通省・石川県
(一社)全国地質調査業協会連合会
北陸地質調査業協会
国土交通省 (一社)富山県建設業協会
国土交通省 (一社)新潟県建設業協会
国土交通省 (一社)日本埋立浚渫協会北陸支部
国土交通省・石川県
(一社)日本建設業連合会北陸支部
国土交通省 (一社)日本補償コンサルタント
協会北陸支部
新潟県 (一社)新潟市道路保全協会
新潟県 (一社)新潟市下水道管路管理業
協会
新潟県 (一社)新潟県測量設計業協会
石川県 (一社)石川県建設業協会
石川県 (一社)石川県建設コンサルタント
協会
石川県 (一社)石川県測量設計業協会
石川県 (一社)石川県地質調査業協会
石川県 石川県電気工事工業組合
石川県 (公社)日本下水道管路管理業
協会中部支部石川県部会
石川県 (公社)全国上下水道コンサルタント
協会中部支部
石川県 (一社)石川県造園緑化建設協会
長野県 入沢災害復旧・復興協議会
長野県 常和復興まちづくり協議会

功労者表彰代表謝辞

僭越ではございますが、受賞者を代表いたしまして御礼を申し上げます。

本日は、私たち55名、そして27団体に対して、このような栄えある受賞の場を設けて頂き誠にありがとうございます。身に余る光栄であり、協会長をはじめ関係者の皆様方に心より感謝申し上げます。

私たちは、それぞれの立場、それぞれの地域において、地域の皆様の安全・安心のため、国土交通省をはじめ関係機関の皆様方のご指導、ご支援を賜りながら、災害の防止や被災時の応急対策、迅速な復旧・復興に、真摯に取り組んでまいりました。こうした日々の積み重ねを、このような栄えある表彰としてお認め頂くことは、この上ない喜びでございます。

また、本日の受賞は、長きに渡りご支援頂いた関係各位、とりわけ建設業、測量設計業に携わる関係者の皆様のご協力のおかげであり、ここに深く感謝申し上げます。

私が勤務しておりました長野県は、日本の屋根と呼ばれるアルプスの山々を抱え、雄大な山脈と豊富な清流、四季折々の美しい豊かな自然に恵まれた環境にあります。その反面、糸魚川から静岡構造線、中央構造線など数多くの断層が走り、火山噴出物や第三紀層などの脆弱な地質が広く分布することから、全国的にみても災害の多い県のひとつで、台風・豪雨・地すべりなどによる災害が毎年のように発生しており、時には尊い人命と多大な財産を失うこともあります。県民生活や社会経済に大きな影響を及ぼしています。

私事になりますが、長野県に奉職して30年余り災害関係の業務に携わりましたが、特に印象に残っておりますのは平成16年の台風23号災害であります。当時、私は長野県庁で災害復旧のとりまとめを担当する立場におりました。この年は毎年清水寺が発表する「今年の漢字」に初めて「災」が選ばれたことに象徴されるように、7月の新潟・福島・福井県の梅雨前線豪雨災害、観測史上最多10回の上陸回数を記録した台風災害、さらに10月の新潟県中越地震など全国的に災害が多い年であります。なかでも10月の台風23号は全国的に多くの災害をもたらし、長野県においても同様でした。年末に近い災害であり、被災箇所も多く、災害査定に持ち込むだけでも大変

な状況で、査定は年末から正月明けにかけて3回行われ、延べ39班に及ぶ大査定となりました。また、集中的に被災を受けた箇所については再度災害防止の観点から改良復旧に取り組むべきと考え、査定申請だけでも疲弊していた現場の事務所を鼓舞して、河川・道路・橋梁災の改良復旧事業を申請し、採択を得ることができました。

近年の地球温暖化に伴う異常気象で災害は激甚化・頻発化しており、今後は行政による防災対策に加え、あらゆる関係者が連携して取り組む流域治水が求められています。また、風水害のみならず、地震や火山噴火、雪国においては豪雪と、多種多様な自然災害への対応にも万全を期していかなければなりません。そのため先人たちが築き上げてきた災害復旧や防災減災対策の技術・知識・経験を次世代にしっかりと引き継ぐことが重要であると考えます。

私は長野県を退職した後、県内の測量設計業に従事しておりますが、今後も微力ではありますが、防災減災の推進、早期復旧に向けた支援に努めるとともに、将来を担う後進の育成にも、それぞれの立場で一翼を担えるよう努めてまいる所存です。

結びに、本日の受賞に対し重ねてお礼申し上げるとともに、国土交通省、全国防災協会並びに関係各位の益々のご発展と、本日ご臨席の皆様方のご健勝を心から祈念致しまして、受賞者を代表しての御礼の言葉とさせて頂きます。

令和7年11月10日

受賞者代表 太田 茂登



太田 茂登 氏

国土交通省災害対策現況説明



矢崎防災課長が説明

次に、「国土交通省災害対策概況説」として、国土交通省水管理・国土保全局の矢崎剛吉防災課長から、災害復旧に関する最近の話題について説明をいただきました。(説明資料は協会ホームページに掲載)

地方代表意見発表



意見発表者 美里町長 上田 泰弘 様

要望決議に先立ち、地方代表意見発表者として熊本県美里町長の上田泰弘氏が登壇され「令和7年8月豪雨の被害状況と復旧に向けた課題」と題して、美里町の概要、令和7年8月豪雨の気象状況、避難情報の発令、被害状況、応急対応、緑川ダム等の治水効果、国土交通省の支援、災害復旧の課題、復興に向けてについて発表され、要望事項として、1. 災害復旧等に係る予算の確実な確保、2. 再度災害

防止に資する改良復旧事業の推進に向けた柔軟な対応、3. 大規模災害時における復旧促進に向けた財政支援の充実、4. 国土強靱化予算の確保について、強く訴えがありました。(説明資料は協会ホームページに掲載)

要 望 決 議



要望決議（案）の披露
日裏勝己副会長（和歌山県印南町長）

決 議（案）

我が国では毎年のように大きな水害や地震等に見舞われ、甚大な被害を被っている。

災害時の被害を防止・軽減する事前防災対策の推進を図るとともに、こうした激甚な災害から迅速かつ円滑な復旧を図るために、国会及び政府に対して次の事項が実現されるよう、強く要望する。

1. 近年の災害の頻発化・激甚化により、全国各地で公共土木施設が被災している状況、資材価格・人件費高騰等の影響などを令和8年度当初予算に適切に反映し、公共土木施設の速やかな復旧を図るために必要な災害復旧事業に係る予算の増額、継続的・安定的な確保を図ること。
2. 改良復旧等の再度災害防止対策の強化に向け

た制度拡充、被災自治体の負担軽減のための災害復旧事業に係る事業監理業務に対する財政支援を行うこと。また、全国的に渇水が深刻化したことにも踏まえ、水道容量確保のため、ダム堆砂の撤去要件の緩和を図ること。

3. 災害復旧事業の実施にあたっては、被災自治体の負担を軽減しつつ、事業の迅速化を図るため、デジタル技術の活用や災害査定の簡素化・効率化を推進すること。また、事業の実施期間については、被害の特徴や規模に配慮し、適切な対応を行うこと。
4. 大規模広域災害が発生した際に、地方公共団体と連携し迅速に応急対応や災害復旧が実施できるよう、TEC-FORCE等の体制強化や災害対応資機材の充実並びに活動環境・処遇の改善を図ること。
5. 災害復旧等の迅速かつ円滑な実施のため、地方整備局等の組織、定員の拡充など、必要な体制確保を図ること。また、官民が一体となり、教育機関等とも連携し、将来の土木系人材の確保に努めるとともに、災害復旧実務に精通した人材や組織の活用、自治体間での人的支援等、被災した地方公共団体への支援体制についても確保すること。
6. 気候変動の影響により頻発化・激甚化する水害に備える「流域治水」の取組や、切迫する大規模地震に備える公共土木施設の耐震化など、ハード・ソフト対策が一体となった事前防災対策を強力に推進すること。
7. 「第1次国土強靱化実施中期計画」の推進に向け、必要・十分な予算を確保するとともに、これまでの資材価格・人件費高騰等の影響も適切に反映し、計画初年度として令和7年度補正予算に重点的に措置すること。

以上、決議する。

令和7年11月10日

災害復旧促進全国大会

各都道府県出席状況一覧

都道府県名	出席者数	左の内、出席された市町村長 (敬称略)
北海道	26	むかわ町長(理事)竹中 喜之 留萌市長 中西 俊司 当別町長 後藤 正洋 厚沢部町長 佐藤 正秀 乙部町長 寺島 努 真狩村長 岩原 清一 南富良野町長 高橋 秀樹 和寒町長 奥山 盛 小平町長 関 次雄 湧別町長 刈田 智之 興部町長 裕 一寿 壯瞥町長 田鍋 敏也 厚真町長 宮坂 尚市朗 安平町長 及川 秀一郎 清水町長 辻 康弘 豊頃町長 按田 武 足寄町長 渡辺 俊一 標茶町長 佐藤 吉彦
青森県	15	南部町長 工藤 祐直 風間浦村長(顧問) 富岡 宏 平内町長 船橋 茂久 鰺ヶ沢町長 平田 衛 深浦町長 平沢 一臣 板柳町長 葛西 健人 東北町長 長久保 耕治 三戸町長 沼澤 修二 新郷村長 佐藤 和友
岩手県	18	二戸市長 藤原 淳 岩手町長 佐々木 光司 洋野町長 岡本 正善
宮城県	16	丸森町長 保科 郷雄
秋田県	18	にかほ市長 市川 雄次 上小阿仁村長 小林 悅次 八峰町長 堀内 満也 五城目町長 荒川 滋 羽後町長 佐々木 康寛
山形県	13	長井市長 内谷 重治 南陽市長 白岩 孝夫 舟形町長 森 富広 鮎川村長 元木 洋介 戸沢村長 加藤 文明
福島県	22	川俣町長 藤原 一二 大玉村長 押山 利一 天栄村長 添田 勝幸 南会津町長 渡部 正義 猪苗代町長 二瓶 盛一 会津坂下町長 古川 庄平 柳津町長 小林 功 石川町長 首藤 剛太郎 玉川村長 須釜 泰一 平田村長 澤村 和明 浅川町長 江田 文男 古殿町長 岡部 光徳 新地町長 大堀 武
茨城県	37	那珂市長 先崎 光
栃木県	32	佐野市長 金子 裕 上三川町長 星野 光利
群馬県	12	片品村長 梅澤 志洋 高山村長 後藤 幸三
埼玉県	25	秩父市長 清野 和彦 行田市長 行田 邦子 上里町長 山下 博一 皆野町長 黒澤 栄則
千葉県	6	いすみ市長(理事) 太田 洋
東京都	2	
神奈川県	3	
新潟県	20	加茂市長 藤田 明美 村上市長 高橋 邦芳 燕市長 佐野 大輔 妙高市長 城戸 陽二 五泉市長 田邊 正幸 湯沢町長(理事) 田村 正幸 刈羽村長 品田 宏夫
富山县	16	小矢部市長 桜井 森夫 南砺市長 田中 幹夫 上市町長 中川 行孝
石川県	6	能美市長(顧問) 井出 敏朗 野々市市長 粟 貴章 能登町長 吉田 義法
福井県	14	若狭町長 渡辺 英朗 勝山市長 水上 実喜夫 越前町長 高田 浩樹 敦賀市長 米澤 光治 高浜町長 西嶋 久勝 大野市長 石山 志保
山梨県	18	上野原市長 村上 信行 丹波山村長 木下 喜人
長野県	80	生坂村長(監事) 藤澤 泰彦 佐久穂町長 佐々木 勝 根羽村長 大久保 憲一 上田市長 土屋 陽一 岡谷市長 早出 一真 箕輪町長 白鳥 政徳 南木曽町長 向井 裕明 安曇野市長 太田 寛 小谷村長 中村 義明 千曲市長 小川 修一 飯山市長 江沢 岸生 王滝村長 越原 道廣 小海町長 黒澤 弘 川上村長 由井 明彦 南牧村長 有坂 良人 南相木村長 中島 則保 北相木村長 井出 利秋 茅野市長 今井 敦 南箕輪村長 藤城 栄文 中川村長 宮下 健彦 松川町長 北沢 秀公 阿南町長 勝野 一成 阿智村長 熊谷 秀樹 平谷村長 西川 清海 下條村長 金田 憲治 壱木村長 清水 秀樹 天龍村長 永嶺 誠一 泰阜村長 横前 明 喬木村長 市瀬 直史 豊丘村長 下平 喜隆 大鹿村長 熊谷 英俊 上松町長 村田 広司 木祖村長 奥原 秀一 大桑村長 坂家 重吉 麻績村長 塚原 勝幸 山形村長 百瀬 繁寿 塩尻市長 百瀬 敬 朝日村長 小林 弘幸 池田町長 矢口 稔 松川村長 須沢 和彦 飯綱町長 土屋 龍彦 栄村長 宮川 幹雄

都道府県名	出席者数	左の内、出席された市町村長 (敬称略)
岐 阜 県	27	関市長 山下 清司 郡上市長 山川 弘保 川辺町長 木下 宙 土岐市長 加藤 淳司 垂井町長 早野 博文
静 岡 県	39	浜松市長 中野 祐介 磐田市長 草地 博昭 袋井市長 大場 規之 河津町長 岸 重宏 南伊豆町長 岡部 克仁 松崎町長 深澤 準弥 西伊豆町長 星野 淨晋 函南町長 仁科 喜世志 清水町長 関 義弘 森町長 太田 康雄
愛 知 県	14	東浦町長 日高 輝夫 武豊町長 鳥羽 悠史 幸田町長 成瀬 敦 設楽町長 土屋 浩 東栄町長 村上 孝治 豊根村長 伊藤 浩亘
三 重 県	33	鈴鹿市長(副会長) 末松 則子 桑名市長 伊藤 徳宇 木曽岬町長 三輪 一雅 菰野町長 諸岡 高幸 伊勢市長 鈴木 健一 度会町長 中村 忠彦 南伊勢町長 上村 久仁 志摩市長 橋爪 政吉 紀北町長 尾上 壽一 熊野市長 河上 敢二 御浜町長 大畑 覚
滋 賀 県	5	
京 都 府	18	福知山市長 大橋 一夫 久御山町長 信貴 康孝 和束町長 馬場 正実 南山城村長 平沼 和彦
大 阪 府	4	
兵 庫 県	18	淡路市長 戸田 敦大
奈 良 県	20	山添村長 野村 栄作 下市町長 仲嶋 久雄 黒滝村長 植田 忠三郎 天川村長(顧問) 車谷 重高 野迫川村長 吉井 善嗣 十津川村長 玉置 広之 下北山村長 南 正文 川上村長 泉谷 隆夫 東吉野村長 水本 実
和 歌 山 県	14	有田市長 玉木 久登 美浜町長 篠内 美和子 由良町長 山名 実 印南町長(副会長) 日裏 勝己 みなべ町長 山本 秀平 日高川町長 久留米 啓史 古座川町長 大屋 一成
鳥 取 県	10	智頭町長 金兒 英夫 八頭町長 吉田 英人 三朝町長 松浦 弘幸 琴浦町長 福本 まり子
島 根 県	6	大田市長(理事) 桝野 弘和
岡 山 県	9	
広 島 県	23	府中市長 小野 申人 三次市長 福岡 誠志 庄原市長 八谷 恭介 海田町長 竹野内 啓佑 北広島町長 篠野 博司 世羅町長 奥田 正和 神石高原町長 入江 嘉則
山 口 県	5	
徳 島 県	10	美馬市長 加美 一成 佐那河内村長 岩城 福治 石井町長 小林 智仁 海陽町長 三浦 茂貴
香 川 県	14	県議会議員 花崎 光弘 三豊市長 山下 昭史 小豆島町長 大江 正彦 三木町長 伊藤 良春 宇多津町長 谷川 俊博 琴平町長 片岡 英樹 多度津町長 丸尾 幸雄 まんのう町長 栗田 隆義
愛 媛 県	13	宇和島市長 岡原 文彰 西予市長 管家 一夫 上島町長 上村 俊之 鬼北町長 兵頭 誠亀
高 知 県	26	津野町長(理事) 池田 三男 香美市長 依光 晃一郎 越知町長 小田 保行 いの町長 池田 牧子 佐川町長 片岡 雄司 仁淀川町長 片岡 信博 田野町長 坂本 正徳 梼原町長 吉田 尚人 日高村長 松岡 一宏 馬路村長 山崎 出 北川村長 上村 誠
福 岡 県	18	那珂川市長 武末 茂喜 香春町長 鶴我 繁和 添田町長 寺西 明男 赤村長 中村 孝 みやこ町長 内田 直志
佐 賀 県	17	多久市長 香月 正則 吉野ヶ里町長 伊東 健吾 上峰町長 武廣 勇平 みやき町長 岡 毅 大町町長 水川 一哉 太良町長 永淵 孝幸
長 崎 県	16	大村市長 園田 裕史 対馬市長 比田勝 尚喜
熊 本 県	28	美里町長(発表者) 上田 泰弘 玉東町長 前田 移津行 小国町長 渡邊 誠次 西原村長 吉井 誠 南阿蘇村長 太田 吉浩 御船町長 藤木 正幸 山都町長 坂本 靖也 多良木町長 石井 淳一 湯前町長 長谷 和人 水上村長 中嶽 弘継 相良村長 吉松 啓一 五木村長 木下 丈二 山江村長 内山 慶治 球磨村長 松谷 浩一
大 分 県	14	由布市長 相馬 尊重

都道府県名	出席者数	左の内、出席された市町村長 (敬称略)
宮 崎 県	4	川南町長 宮崎 吉敏 美郷町長 田中 秀俊
鹿 児 島 県	23	枕崎市長 前田 祝成 垂水市長 尾脇 雅弥 日置市長 永山 由高 南さつま市長 本坊 輝雄 南九州市長 塗木 弘幸 姶良市長 湯元 敏浩 伊仙町長 伊田 正則
沖 縄 県	10	うるま市長 中村 正人 国頭村長 知花 靖
合 計	837	

(注) 出席者には功労者表彰受賞者を含む。



大会の様子

内閣人事局への要望活動



内閣人事局へ要望活動

大会終了後直ちに、日裏勝己副会長（和歌山県日南町長）が内閣人事局を訪問し、渡邊洋平内閣人事局参事官（行政組織担当）へ災害復旧促進全国大会の決議書持参し、地方整備局等の組織、定員の拡充、地方公共団体への支援体制の確保について要望を行いました。

懇 親 会



脇会長挨拶



林水管理・国土保全局長挨拶



日裏副会長（印南町長）乾杯



末松副会長（鈴鹿市長）中締め



懇親会の様子

いのちとくらしをまもる 防災減災

令和7年台風第22号、第23号関連

令和7年台風第22号、第23号で被災した 東京都八丈町の水道・道路等の迅速な復旧を支援

～設計図書の簡素化や書面査定の上限額引上げにより、
災害査定を効率化します～

令和7年11月7日 水管理・国土保全局 防災課

令和7年台風第22号、第23号の接近に伴い、東京都八丈町では令和7年10月8日から13日にかけて発生した暴風雨により、多くの水道施設や道路が倒木や土砂崩れによる被害を受けました。

本災害からの早期復旧を図るため、災害復旧事業の災害査定において、設計図書の簡素化や、現地での査定作業を省略し書面により査定を行う対象を拡大することにより、災害査定完了までに要する時間の短縮を図ります。

＜対象区域＞

東京都

＜災害査定の効率化＞

○設計図書の簡素化により早期の災害査定を実施

- 既存地図や航空写真、代表断面図を活用することで、測量・作図作業等を縮減する。
- 土砂崩落等により被災箇所へ近寄れない現場に對し、航空写真等を用いることで、調査に要する時間を縮減する。

○書面による査定上限額の引上げ(机上査定の拡大)

により査定に要する時間や人員を大幅に縮減

- 書面による査定の上限額を通常の1,000万円未満から引き上げる。
- 2,000万円以下

いのちとくらしをまもる 防災減災

令和7年8月6日からの大雨関連

8月6日からの大雨等により被災した、 道路・河川等の迅速な復旧を支援

～大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）の
対象区域を追加し、内容を決定～

令和7年11月11日 水管理・国土保全局 防災課

国土交通省では、令和7年8月6日からの大雨により被災した公共土木施設について、災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルール」^{※1}を適用し、9月10日に地方自治体に対して通知しているところですが、被害状況を踏まえ、本日、対象区域を追加決定し、地方自治体に通知しました。

これにより、この災害^{※2}に見舞われた地方自治体の災害査定の迅速化が図られます。

※1 平成29年1月13日から大規模災害発生時に被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に縮減するルールとして設けたもの。（別添参照）

※2 この災害とは、11月11日に本激指揮された「令和7年8月5日から9月21日までの間の豪雨及び暴風雨による災害」をいう。

＜追加対象区域＞

【水管理・国土保全局所管施設^{※3}】

北海道、秋田県、静岡県、愛知県

＜9月10日付け通知済みの対象区域＞

【水管理・国土保全局所管施設^{※3}、都市局所管施設^{※4}】

新潟県、富山県、石川県、山口県、福岡県、
熊本県、鹿児島県、福岡市、熊本市

○書面による査定上限額の引上げ（机上査定の拡大）

により査定に要する時間や人員を大幅に縮減

・書面による査定の上限額を通常の1,000万円未満から引き上げる。

【水管理・国土保全局所管施設^{※3}】

北海道：4,000万円以下 静岡県：5,000万円以下
秋田県：5,200万円以下 愛知県：5,000万円以下

○現地で決定できる災害復旧事業費の上限額の引上げにより早期の災害復旧を実施

・現地で決定できる災害復旧事業費の上限額を通常4億円未満から以下の金額に引き上げる。

【水管理・国土保全局所管施設^{※3}】

7億円未満

※3 河川、海岸（港湾に係るものを除く）、砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、道路、橋梁、水道、下水道

※4 都市公園

【事前ルール化】

■ 対象とする大規模災害(大規模査定方針 第二)

○カテゴリーS: **激甚災害(本激)に指定**又は**指定の事前公表**がされた災害で、かつ、**緊急災害対策本部(政府)が設置**された災害(過去の事例:東日本大震災(H23))

○カテゴリーA: **激甚災害(本激)に指定**又は**指定の事前公表**がされた災害

(過去の事例:令和6年能登半島地震(R6)、梅雨前線豪雨等(R5)、台風第14号、第15号の暴風雨等(R4)、梅雨前線豪雨等(R2)、東日本台風(R元))

■ 対象区域(大規模災害査定方針 第四)

○当該災害における被災箇所数が、都道府県又は指定都市の区域事業主体において、**過去五箇年の平均箇所数**(激甚災害に係るもの を除く)を超えた区域

⇒ **カテゴリーS・Aの災害かつ対象区域**の要件を満たした場合、**効率化(簡素化)の①～④**を実施可能
さらに、以下の条件も満たした場合、**⑤早期確認型査定**も実施可能

■ 被災箇所数(大規模査定方針 第十一)

○被災箇所数が市(指定都市を除く)においては**60箇所**、町においては**30箇所**、村においては**20箇所**を超える場合

【災害査定の手続きの効率化(簡素化)の内容】

① **机上査定限度額の引上げ**(カテゴリーSは申請予定箇所の概ね9割、カテゴリーAは申請予定箇所の概ね7割となる金額まで引き上げる)
(原則:1,000万円未満)
(参考:過去の事例 カテゴリーS 5,000万円、カテゴリーA 2,000万円)

: 会議室で書類のみで行う机上査定の対象限度額の引上げにより査定期間を短縮

② **採択保留金額の引上げ**(カテゴリーSは採択保留件数の概ね9割、カテゴリーAは採択保留件数の概ね6割となる金額まで引き上げる)
(原則:4億円以上)
(参考:過去の事例 カテゴリーS 30億円、カテゴリーA 8億円)

: 現地で決定できる災害復旧事業の金額の引上げにより早期着手が可能

③ **設計書に添付する図面等の効率化**

: 設計図書の作成において航空写真や代表的な断面図等の活用により測量・設計期間を短縮 など

④ **一箇所工事の取扱い**

: 被災した箇所が100mを超える箇所であっても統合可能、被災した箇所間の距離にかかわらず適度な工事発注単位に分割可能

⑤ **早期確認型査定**

: 申請時(前査定)の積算は不要とすることや災害査定官等による技術的助言を行うことで手戻りのないシームレスな設計を実現することなどにより、「災害査定の申請」及び「災害復旧工事の着手」の2つをスピードアップし、災害復旧全体の迅速化を図る

いのちとくらしをまもる 防災減災

「気象業務法及び水防法の一部を改正する法律案」を閣議決定

～予報・警報を高度化・適正化します～

令和7年11月11日 気象庁総務部企画課
水管理・国土保全局水政課

洪水の特別警報、高潮の共同予報・警報の創設や外国法人等による予報業務に関する規制の強化を内容とする「気象業務法及び水防法の一部を改正する法律案」が、本日、閣議決定されました。

1. 背景

近年の豪雨等の自然災害の頻発化・激甚化を背景として、地方公共団体や住民等の防災対応の判断に資する、より明確で、きめ細かな情報のニーズが高まっています。また、外国法人等により行われる不適切な予報業務に対応して規制を強化する必要があります。

これらを踏まえ、「気象業務法」と「水防法」を一括改正し、観測・予測技術や情報通信技術の進展を踏まえた予報・警報の高度化・適正化を図ります。

2. 法律案の概要

(1) 洪水等に係る情報提供体制の強化

- 気象庁は、洪水の危険性を住民へ迅速かつ確実に伝えるため、洪水の特別警報を新たに実施
- 国土交通大臣又は都道府県知事は、気象庁の求めに応じ、洪水等の特別警報の判断に必要な情報を提供
- 河川管理者等は、氾濫による著しい危険の切迫が認められる場合に都道府県知事等に通報

(2) 高潮の共同予報・警報の創設

- 国土交通大臣・気象庁長官・都道府県知事が共同して、波の打上げの要素を加味した高潮の予報・警報を新たに実施

(3) 外国法人等による予報業務に関する規制の強化

- 予報業務許可制度の適切な運営の観点から、以下の措置等を講ずる
 - 許可の申請に当たって、国内代表者又は代理人（国内代表者等）の指定を義務付け
 - 国内代表者等の所在が不明である場合、簡易な手続きにより許可を取り消し

- 気象業務法に違反して、許可を取得せずに予報業務を行う者等について氏名等を公表

● 気象業務法及び水防法の一部を改正する法律案

背景・必要性

- 豪雨等の自然災害が頻発・激甚化するなかで、**洪水や高潮の危険性について、住民や水防関係者へのより明確で、きめ細かな周知が求められている**
- 洪水・高潮の観測・予測等に関する技術の進展**（※1）を踏まえ、洪水及び高潮の予報・警報の高度化や水災による危険を住民や水防関係者に迅速に周知する体制の強化により、**水災による被害の軽減を図る必要がある**
(※1) 監視カメラ等の観測網の整備拡大、洪水の予測手法の高度化、波の打上げ高の予測モデルの構築等
- 加えて、情報通信技術の進展等により、日本国内に向けて不適切な気象等の予報業務を行う外国法人等が現れていることから、**外国法人等による予報業務に関する規制を強化する必要がある**

令和6年7月の大雨による氾濫事例
(石沢川(秋田県))



平成30年の高潮による大阪湾の浸水事例
(兵庫県神戸市)



法案の概要

1. 洪水に係る情報提供体制の強化 【気象業務法・水防法】

- 気象庁は、「洪水による重大な災害の起こるおそれが著しく大きい場合」に、洪水の危険性を住民へ迅速かつ確実に伝えるため、**洪水の特別警報を新たに実施**
- 国土交通大臣又は都道府県知事は、気象庁の求めに応じ、**洪水の特別警報の判断に必要な情報**（指定河川の水位の変動・施設の損壊状況等）**を提供**
- 洪水による氾濫が迫っていることを気象庁や水防関係者に**プッシュ型で情報提供**するため、**河川管理者等は、氾濫による危険の切迫**を認める場合に**通報**

令和元年東日本台風（千曲川（長野県））
大雨特別警報が大雨警報に切り替わった後
住民が避難先から自宅に戻り孤立・救助



2. 高潮の共同予報・警報の創設 【気象業務法・水防法】

- 予測技術の進展を踏まえ、国土交通大臣が指定した海岸（※2）において、**国土交通大臣・気象庁長官・都道府県知事が共同して、波の打上げの要素を加味した高潮の予報・警報を新たに実施**
(※2) 高潮により国民経済上重大な損害が生じるおそれのある海岸

3. 外国法人等による予報業務に関する規制の強化 【気象業務法】

- 予報業務許可制度の適切な運営の観点から、以下の措置等を講ずる
 - 許可の申請に当たって、**国内代表者又は代理人（国内代表者等）の指定を義務付け**
 - 国内代表者等**（※3）の所在が不明である場合、**簡易な手続きにより許可を取り消す**ことができる
(※3) 国内事業者の場合は許可を取得した者
- 気象業務法に違反して、許可を取得せずに予報業務を行う者等について、利用者がこうした不適切に行われる予報等を忌避できるよう、**氏名等を公表できること**（※4）とする
(※4) 国内事業者も対象に含まれる



【目標・効果】 (KPI)

- 洪水の特別警報の認知度：80% (施行後5年)**
- 高潮の共同予報・警報を実施する指定海岸の数：10海岸 (施行後5年)**

※ いずれも新設規定

「令和七年八月五日から九月二十一日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」について

令和7年11月14日 内閣府政策統括官(防災担当)

「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、下記のとおり、当該災害を激甚災害として指定し、併せて当該災害に対する適用措置を指定する政令が11月11日(火)に閣議決定され、本日(11月14日(金))公布・施行されましたので、お知らせいたします。

※当該災害は、令和7年8月18日及び8月25日に「令和7年8月6日からの大雨による災害」として激甚災害の指定見込みを公表したものです。

1. 激甚災害の指定

令和七年八月五日から九月二十一日までの間の豪雨及び暴風雨による災害
(※令和7年8月6日からの大雨による災害)

2. 適用措置の指定

【本激】

① 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助(法第3条、第4条)

公共土木施設の災害復旧事業等について、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等の根拠法令等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げ
(過去5か年の実績の平均では公共土木施設等は71%→84%に嵩上げ)

3. スケジュール

11月11日(火) 閣議決定
11月14日(金) 公布・施行

激甚災害指定により適用される措置の概要

(第3・4条)公共土木施設災害復旧事業等

＜通常の災害時の措置＞ (公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等)

- 公共土木施設(河川・海岸・砂防設備・道路・港湾・漁港・水道・下水道・公園等)、公立学校、公営住宅、生活保護・児童福祉・老人福祉・障害者福祉等の施設の災害復旧事業、都道府県等が行う感染症予防事業、流入した土砂等や浸水の排除事業等が対象
- 公共土木施設災害復旧事業では、復旧費用の自治体の標準税収入に対する割合に応じ、段階的に国庫負担率を嵩上げ
- 補助率 71% (地方負担分への交付税措置を加えると98.6%)
(過去5か年の実績の平均)



＜激甚災害指定時の措置＞

- 補助率等を嵩上げ 71% ⇒ 84% (地方負担分への交付税措置を加えると99.2%)
(過去5か年の実績の平均)

※プール計算方式 (個別事業ごとに補助率を嵩上げするのではなく、各事業の地方負担額を合計し、地方公共団体の標準税収入に応じて一部を国が負担)

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

「令和七年十月八日から同月十三日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」について

令和7年11月28日 内閣府政策統括官(防災担当)

「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、下記のとおり、当該災害を激甚災害として指定し、併せて当該災害に対する適用措置を指定する政令を、本日（11月28日（金）閣議

「令和七年十月八日から同月十三日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」について

1. 激甚災害の指定

令和七年十月八日から同月十三日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害

（※令和7年台風第22号、第23号の暴風雨による災害）

において決定しましたので、お知らせいたします。

※当該災害は、令和7年10月31日に「令和7年台風第22号、第23号の暴風雨による災害」として激甚災害の指定見込みを公表したものです。

2. 適用措置の指定

【局激】

【適用措置】

○公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助（法第3条、第4条）

公共土木施設の災害復旧事業等について、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等の根拠法令等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げ（過去5か年の実績の平均では公共土木施設等は71%→84%に嵩上げ）

【対象地域】

東京都八丈町

3. スケジュール

11月28日（金） 閣議決定

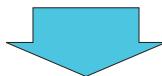
12月3日（水） 公布・施行

激甚災害指定により適用される措置の概要

(第3・4条)公共土木施設災害復旧事業等

＜通常の災害時の措置＞ (公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等)

- 公共土木施設 (河川・海岸・砂防設備・道路・港湾・漁港・水道・下水道・公園等)、公立学校、公営住宅、生活保護・児童福祉・老人福祉・障害者福祉等の施設の災害復旧事業、都道府県等が行う感染症予防事業、流入した土砂等や浸水の排除事業等が対象
- 公共土木施設災害復旧事業では、復旧費用の自治体の標準税収入に対する割合に応じ、段階的に国庫負担率を嵩上げ
- 補助率 71% (地方負担分への交付税措置を加えると98.6%)
(過去 5 カ年の実績の平均)



＜激甚災害指定時の措置＞

- 補助率等を嵩上げ 71% ⇒ 84% (地方負担分への交付税措置を加えると99.2%)
(過去 5 カ年の実績の平均)

※ プール計算方式 (個別事業ごとに補助率を嵩上げするのではなく、各事業の地方負担額を合計し、地方公共団体の標準税収入に応じて一部を国が負担)

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

協会だより

脇会長が熊本県美里町災害現地を訪問、 上田泰弘町長と意見交換

11月7日、当協会の脇会長が、災害復旧技術専門家の後藤信孝氏、杉山光徳氏と共に、令和7年8月の大雨により激甚な災害を受けた熊本県美里町の上田泰弘町長と意見交換し、被災現地を視察しました。

上田町長（11月10日災害復旧促進全国大会の地方

代表意見要望発表者）から、8月豪雨の被災状況について説明いただきました。

現地視察では、富永建設課長から被害状況や復旧の進捗状況等について説明をいただきました。



美里町長との意見交換（左から時計回りに、富永建設課長、上田町長、脇会長、後藤災害復旧技術専門家）



山腹崩壊箇所



二俣渡橋（石橋の眼鏡橋）被災箇所

協会だより

令和7年度理事懇談会開催

令和7年度理事懇談会が令和7年11月10日(月)12時から、千代田区平河町の砂防会館別館シェーンバッハ・サボー2階の特別会議室で開催されました。

1. 出席者

脇会長 陣内名誉会長 日裏副会長(印南町長)
末松副会長(鈴鹿市長) 上総副会長 竹中理事
(むかわ町長) 太田理事(いすみ市長)、田村理事
(湯沢町長) 楠野理事(大田市長) 池田理事
(津野町長) 山田理事 秋本理事 甲村理事 塚
原理事 中込理事 深澤理事 藤澤監事(生坂村
長) 野田監事



脇会長

2. 来賓

国土交通省水管・保全局防災課長
矢崎 剛吉 様

3. 議題

令和7年度災害復旧促進全国大会について

脇会長の開会挨拶の後、国土交通省水管・国土保全局矢崎防災課長の来賓挨拶をいただき、議題の説明、意見交換がなされました。



防災課長



役員の皆様



役員の皆様

協会だより

災害復旧技術専門家登録証伝達式

災害復旧技術専門家は国や都道府県を退職された方々で、国土交通本省防災課の災害査定官や国、都道府県等の防災担当の本庁課長級もしくは土木事務所長等の経験を有し、災害復旧業務に長年携わり制度を熟知し災害復旧事業に関する高度な技術的知見を有する経験豊富な技術者です。災害復旧技術専門

家に登録するには、ご本人からの申請と在職していた都道府県等の災害担当部局からの推薦に基づき審査し認定登録しています。登録証等は推薦機関よりご本人に伝達していただいており、今回、令和7年10月27日付で登録となった長野県OBの方2名の伝達式の様子をご紹介いたします。

長野県

○令和7年11月26日

建設部長栗林一彦様から小林宏明氏 ((一社)長野県測量設計業協会)、小山栄樹氏 (株)タイヨーエンジニア) に登録証を伝達していただき、その後意見



伝達 (小山栄樹氏)

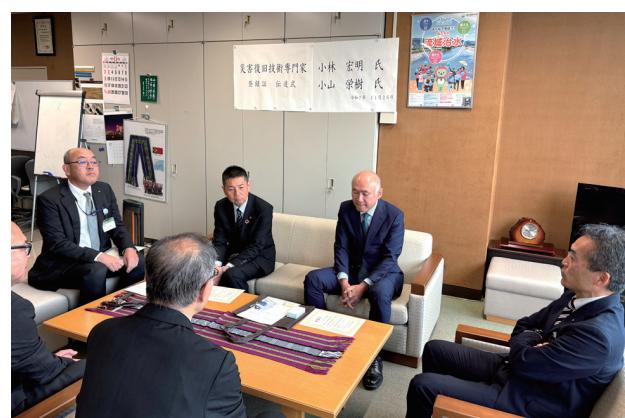
交換会を実施しました。長野県から建設部次長重野靖様、河川課長江守護様、河川課企画幹清水範浩様に立ち会っていただきました。



伝達 (小林宏明氏)



清水企画幹 江守課長 栗林部長 重野次長
小山栄樹氏 小林宏明氏



意見交換会

令和7年度 防災セミナー

本防災セミナーは、防災対策や災害復旧業務に携わる国土交通省や地方公共団体、建設関係企業等の関係職員に対し、今後発生が予測される首都直下地震や南海トラフ地震、頻発する水害や土砂災害等による大規模災害に備え、防災体制等を強化するための一環として、事前対策や発生時における危機管理等のあり方やその後の復興・復旧計画等について、高度な専門知識を有する学識経験者等専門家や行政担当者等からアドバイスをいただくことを目的に毎年開催しています。

今年度の防災セミナーは、2024年1月の能登半島地震における地震とそれに続く9月の豪雨による被害に見られる先発の自然災害の影響が残っている状態で、後発の自然災害が発生する「複合災害」による被害の防止軽減また、国土強靭化等についてお話を伺うこといたしました。

開催要領

1. 開催日 令和8年2月17日(火)

2. 会場 星陵会館
(会場案内図参照)

3. 日程表 次項日程表のとおり

4. 定員 150人(定員に達し次第締め切り)

5. 申込締切 令和8年2月4日(水)

6. 受講費 7,800円/人(受講費4,600円、テキスト代3,200円)

7. 申込先 公益社団法人 全国防災協会
FAX: 03-6661-9733
E-mail: zenkokubousai@pop02.odn.ne.jp

8. 振込先 みずほ銀行新橋支店
普通預金 1412439
(公社)全国防災協会
シャ)ゼンコクボウサイキヨウカイ

9. 申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、当協会あてに、FAX又はEメールにてご送付ください。

10. 受講票 受講者には、協会より受講票を送付いたしますので、当日、会場受付で受講票をご提出下さい。

11. CPD 認定セミナー
(一社)建設コンサルタンツ協会のCPD
プログラムとして認定されたセミナー
です。(予定)

12. その他
①申込者と当日の受講者の変更は可能
です。
②受講費は事前のお支払いをしないで
ください。講習会終了後（受講後3カ
月以内）にお手続き願います。
③講師の都合により、日程等の一部の
変更もありますので、予めご了承下
さい。
④セミナー会場（ホール）及びロビー
等での飲食はできませんので昼食を済
ませた上でお越しください。

※申込用紙・詳細については、当協会ホームページをご参考下さい（後日、掲載予定）。



会場案内図

●会場 星陵会館

東京都千代田区永田町2丁目16-2

TFI 03-3581-5650

FAX. 03-3581-1960

●地下鉄

- ・南北線・有楽町線・半蔵門線
「永田町駅」6番出口より …徒歩3分
 - ・丸の内線・千代田線
「国会議事堂前駅」5番出口より
↑構内つながっています …徒歩5分
 - ・銀座線・南北線
「溜池山王駅」5番出口より …徒歩5分
 - ・銀座線・丸の内線
「赤坂見附駅」11番出口より …徒歩7分

※駐車場はございません。お車でのご来館はご遠慮ください。

令和7年度「防災セミナー」日程表

開催日:令和8年2月17日(火)

会場:千代田区永田町 星陵会館

日 時	講 義 内 容 等	講 師 等
12:30~12:50	受 付	
12:50~12:55	開講・主催者挨拶	公益社団法人 全国防災協会 会 長 脇 雅 史
12:55~13:00	来賓挨拶	国土交通省 水管理・国土保全局 局 長 林 正 道
13:00~14:20 80分	「複合災害」等による被害を防止・軽減させるために	名古屋大学大学院工学研究科 教 授 戸 田 祐 嗣
14:20~14:30 10分	休 憩	
14:30~15:10 40分	国土強靭化について	内閣官房国土強靭化推進室 企 画 官 杉 田 博 章
15:10~15:50 40分	防災気象情報と警戒レベル	気象庁大気海洋部気象リスク対策課 防 災 気 象 官 永 山 隆 治
15:50~16:30 40分	近年の災害と国土交通省の対応	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 防 災 企 画 官 磯 部 良 太
16:30~16:50 20分	災害復旧技術専門家派遣制度について ～派遣制度の概要と活動実績～	公益社団法人 全国防災協会 理 事 富 田 和 久

令和 7 年 発生主要異常気象別被害報告

令和 7 年 11 月 28 日現在 (単位: 千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他の		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道 青森 岩手	1	200,000	(2) 133	(6,400) 9,355,145	1	500,000	1	200,000	1	600,000	3	57,000	137	14	41	1,452,752	224	15,815,970
			(4) 38	[558,020] 2,381,000														(6,400) 9,615,145
			11	374,329													39	2,381,000
			<2> (1)	<29,400> (13,200)													14	620,094
宮城			39	802,752			1										2	<29,400> (1)
秋田			[1]	[6,000]													41	[13,200) [6,000]
			222	15,515,970			2	300,000									224	15,815,970
山形 福島			8	569,000	[1]	[91,193]	4	1,451,193	2	1,100,000							1	<4,000> [15,000] [2]
群馬			5	58,848													2	19,000
			2	61,600												1	3,139,193	
埼玉 千葉			1	22,479													5	586,517
東京 神奈川			(1) [3]	(5,800) [86,300]			[1]	[144,000]									6	[5,000) [2,200,000]
新潟	5	871,000	171	6,126,100	4	1,230,000	24	847,000									56	4,172,000
富山			50	1,725,923	3	1,050,000											56	14,000
石川 福井 山梨	1	550,000	(1) (2) [2]	<200,000> (66,000) [224,000]													5	22,479
			120	7,489,500													1	70,000
			1	10,000													2	<1,250,000> (2,000)
			[2]	[55,000]													6	[2,200,000]
長野			28	824,000	1	300,000											56	4,172,000
岐阜			[2]	[27,000]													5	70,000
静岡			153	6,086,400													1	<1,250,000> (2,000)
愛知			16	811,000	2	1,890,000											2	14,000
三重			3	85,000													1	[5,800)
滋賀			[1]	[6,114]													1	[230,300)
京都			1	8,000													5	[9,359,100]
大阪 奈良 和歌山			(1)	(31,000)													2	[13,000)
鳥取			1	31,000													1	[31,000)
島根 岡山 広島			5	74,600	3	790,000										1	31,000	
山口			46	895,600	5	1,450,000											8	864,600
徳島 愛媛 高知			3	43,900													9	2,345,600
福岡			(1)	(10,000)													1	1,947,900
佐賀			44	585,000	3	1,490,000											2	[20,000)
長崎			123	2,080,500	3	1,682,000											1	2,773,000
熊本 大分 宮崎			(8) [9]	(1,193,000) [159,264]	1	1,000,000											3	3,572,500
鹿児島			2,491	66,134,386													4	[40,000)
沖縄			85	1,992,500													5	[1,026,158]
			60	1,644,400	3	7,650,000											6	8,494,271
			<1> [8]	<30,000> [1,086,000]													7	3,377,000
			657	15,814,510													8	2,108,000
			1	390,000													9	<30,000> (10,000)
仙台 静岡 浜松 岡山			[1]	[100,000]													10	[1,102,500)
北九州 福岡			1	100,000													11	[19,616,190)
熊本			1	750,000													12	[1,063,400)
			5	395,000													13	[2,018,400)
			1	156,276													14	[5,946,414)
			(1)	(65,000)													15	[15,100)
			2	85,000													16	[15,100)
			3	35,000													17	[35,000)
			[2]	[115,100]													18	[488,100)
補助計			<5> (20) [43]	<299,400> (1,890,400) [3,398,956]												(1)	<1,250,000> (21,000)	
			7	1,621,000	5,191	164,146,965	37	21,133,193	41	9,335,577	1	100,000	350	12,794,954	422	13,813,080	42	<54,000> (47,000)
直轄計			21	4,842,535													5	(30)
合計			7	1,621,000	5,212	168,989,500	37	21,133,193	41	9,335,577	1	100,000	352	12,932,954	422	13,813,080	47	<9> [78,765] [61]
																	6,091	[5,946,414)
																	226,260,563	
																	28	5,080,268
																	6,119	231,340,831

※上段 () 内書は、公園分、〔 〕内書は、水道・下水道分、< >内書は、港湾・港湾に係る海岸分である。

※被害報告は、月 2 回 (15 日、月末) 国土交通省 HP で公表。最新は下記をクリック

<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/river/higaihoukoku.html>